

公 示 日：2026年6月3日（水）

調達管理番号：26a00327

国 名：パキスタン国

担 当 部 署：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

調 達 件 名：パキスタン国助産教育・継続ケアアドバイザー（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：助産教育・継続ケアアドバイザー
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：イスラマバード
- （5）全体期間：2026年7月中旬から2028年11月末
- （6）業務量の目途：24人月

2. 業務の背景

パキスタンの母子保健指標は改善傾向にあるものの、依然として世界的に見て深刻な水準にある国の一つである。新生児死亡率の世界平均は出生1,000対約17.2であるのに対し、パキスタンでは出生1,000対約37.6、死産率も出産1,000対約27.5と極めて高い水準にとどまっている（2024, 世界保健機関（以下、「WHO」））。また、5歳未満児死亡率は出生1,000対約56（2024, 国連児童基金）、妊産婦死亡率は出産10万対約155（2023, WHO）と、改善が遅れており、持続可能な開発目標（以下、「SDGs」）が掲げる目標達成に向けた進展は十分とは言えない。

妊産婦および新生児の主な死因は、妊娠期から分娩期、産後・新生児期にかけて発生する合併症や異常への対応の遅れなど、予防可能な死亡が多くを占めており、これは質の高い母子継続ケアへのアクセスが十分に確保されていないことに起因する。

課題の背景として、パキスタンでは医療従事者、特に日常的なケア提供を担う看護師及び助産師の不足が深刻であることが挙げられる。パキスタンにおける人

口1万人当たりの医療従事者数は、医師約11人、看護師約5人、助産師2人未満にとどまり、WHOが示す「人口1万人当たり医師・看護師・助産師の合計が25人以上」というプライマリ・ヘルス・ケアを適切に提供するための目安を大きく下回っている(2022, WHO)。とりわけ助産師の人材不足が深刻な背景には、助産師が看護師の下位資格として位置づけられていることから社会的地位が低く、教育制度の整備も不十分であることが挙げられる。パキスタンでは、助産師の資格体系が統一されておらず、複数の助産関連職種が併存している。具体的には、在宅分娩を担うコミュニティ助産師(Community Midwife)、一次医療施設で分娩介助を行う準助産師(Lady Health Visitor)、二次・三次医療施設で看護と助産の資格を有する看護助産師(Nurse Midwife)等に区分されている。これらの資格は学位を伴わない修了認定制度(ディプロマ制)に基づく資格であり、教育内容や修行期間が職種ごとに異なる。その結果、国際基準との乖離や、助産専門職としての質の一貫した確保が課題として指摘されてきた。プライマリ・ヘルス・ケア及び母子保健サービスへのアクセス拡大と質の向上を図るためには、助産師に対する教育の質を高めると同時に、教育及び資格制度を体系的に整理・整合させていくことが重要である。

こうした状況を踏まえ、パキスタン政府は2023年に助産師育成にかかる国家戦略「パキスタン国家助産ビジョンおよび戦略的フレームワーク」(以下、「国家助産戦略」)を策定し、助産師をユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に不可欠な中核人材として再定義し、国際基準に沿った助産教育制度の構築に向けた抜本的改革を進めている。具体的には、既存の助産関連職種を整理・統合するとともに、助産師養成を4年制の学士課程を標準とする制度へ移行し、ディプロマ制を段階的に廃止する方針を明確にした。学士課程への移行により、助産師に必要な臨床判断能力、研究・批判的思考力、リーダーシップを体系的に育成するとともに、明確なキャリアパスを構築し、助産師の質と量を持続的に確保することが期待される。

連邦保健省直轄の高等教育機関でイスラマバードに位置するHealth Services Academy(以下、「HSA」)は国内初となる4年制助産学士課程を2024年に設置し、2028年2月に初回の卒業生を輩出する予定である。また、パンジャブ州ラホール国立Fatima Jinnah医科大学においても、2024年に助産学士課程が開講され、今後、各州において、州別助産戦略の策定を通じ、大学レベルでの助産教育課程の設立が段階的に進められる計画とされている。なお、シンド州カラチでは私立Aga Khan大学がこれらの取組に先駆けて、2012年より既存ディプロマの修了者を対象とした助産学士課程を開始している。

このような制度移行期において、国家助産戦略に沿った助産教育改革を効果的に推進するため、政策的・技術的支援の必要性が高まっている。かかる状況を踏

まえ、パキスタンの公衆衛生分野において保健人材育成・政策支援の中核的役割を担う HSA より、助産教育及び継続ケアアドバイザーの派遣要請を受けたものである。

3. 期待される成果

- ① HSA の助産師学士課程カリキュラム・シラバスが国際基準に整合しつつ、パキスタンの社会・制度的文脈に即した内容へと改訂される。
- ② HSA の教員の教育・指導力が強化され、学生の助産実践能力の向上が図られる。
- ③ 医療現場における助産師の役割が整理されるとともに、キャリアパス・キャリアラダーの体系化が推進される。

4. 業務の内容

活動 1：助産学士課程カリキュラムの改訂

1-1：HSA のカリキュラム・シラバスを精査し、課題の分析を行う。

1-2：パキスタン助産師協会等ステークホルダーと協働し、国際基準に整合し、かつパキスタンの文脈に即したカリキュラム・シラバスの改善を行う。¹

1-3：パキスタン看護助産師協議会等の関係機関からカリキュラム改訂の承認を得て、教育現場での活用を開始する。²

活動 2：教員の能力強化

2-1：HSA の教員のスキルアセスメントを実施し、改善点を特定する。

2-2：特定された課題の改善のため、講義・実技実習・臨床実習における技術的指導を行う。³

2-3：助産学士課程を有する高等教育機関で活用可能な教員向けのトレーニング教材を作成する。

活動 3：助産師の役割及びキャリアパス・キャリアラダーの検討

3-1：国家戦略の技術部会に参画し、同戦略の実施及びレビューを支援する。

3-2：日本の保健協力の成果・強みを発信しつつ、連邦保健省・看護師助産師協

¹ UNFPA の協力により、既にカリキュラムやシラバスが策定されていますが、国際基準との整合のみならず、パキスタンの社会・制度に即した改訂が求められます。カリキュラム・シラバスのローカライゼーションをどのように進めることができるか、プロポーザルで提案してください。

² カリキュラム・シラバスの改訂と承認に向け、どのように関連機関を巻き込み活動を推進することができるか、プロポーザルで提案してください。

³ 特に実技実習・臨床実習における教員の指導力不足が問題となっています。教員の指導力強化に向け、どのような手法が考えられるか、プロポーザルで提案してください。

議会・他開発パートナー等のステークホルダーと協働し、助産師の役割とキャリアパス・キャリアラダー体系化への技術的助言を行う。⁴

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

| No. | 提案を求める項目 | 業務の内容での該当箇所 |
|-----|---|-------------|
| 1 | カリキュラム・シラバスの改訂に向けた技術的指導・助言の実施方法 | 活動 1-2 |
| 2 | 教員向け技術的指導の具体的手法 | 活動 2-2 |
| 3 | パキスタンにおける助産師の役割、キャリアパス・キャリアラダー体系化に向け、関連機関と協調しながら進める際の工夫・留意点 | 活動 3-2 |

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

| | |
|-----------|-------------------|
| 類似業務経験の分野 | 助産教育又は母子継続ケアの関連業務 |
| 語学の種類 | 英語 |

※代表的な類似業務経験（上限3件）に助産教育又は母子継続ケアの関連業務が含まれる場合には高く評価します。これら双方の経験を併せ持つ場合は、より高く評価します。また、本業務の円滑な遂行には、対象国関係機関との協働が重要であることから、パキスタンにおける業務経験を有する場合は高く評価します。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

⁴ 助産師の役割及びキャリアパス・キャリアラダーの体系化を目指す上で連携可能と思われる関連機関や団体と効果的に連携を強化する手法についてプロポーザルで提案してください。

| 報告書名 | 提出時期 | 提出先 | 部数 | 言語 | 形態 |
|----------------------|--------------------------|----------------------------|----|-----|-------|
| ワーク・プラン ⁵ | 渡航開始より1か月以内 | 人間開発部（CC:パキスタン事務所） | － | 英語 | 電子データ |
| | | | － | 日本語 | 電子データ |
| | | C/P 機関 | － | 英語 | 電子データ |
| 3か月報告書 | 渡航開始より3か月ごと ⁶ | 国際協力調達部（CC:人間開発部） | － | 日本語 | 電子データ |
| 業務進捗報告書 | 渡航開始より6か月ごと | 国際協力調達部（CC:人間開発部、パキスタン事務所） | － | 日本語 | 電子データ |
| 業務完了報告書 | 契約履行期限末日 | 人間開発部（CC:国際協力調達部、パキスタン事務所） | － | 日本語 | 電子データ |

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は11月中旬頃出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA 人間開発部保健第二グループから配付しますので、hmge2@jica.go.jp宛にご連絡ください。

・ 本案件の案件概要表

⁵ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCCの体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁶ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

7. 選定スケジュール

| No. | 項目 | 期限日時 |
|-----|----------------|-----------------------|
| 1 | 簡易プロポーザル等の提出期限 | 2026年 6月 17日 12時まで |
| 2 | プレゼンテーション実施案内 | 2026年 6月 26日まで |
| 3 | プレゼンテーション実施日 | 2026年 7月 1日10時30分～12時 |
| 4 | 評価結果の通知 | 2026年 7月 6日まで |

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNERを通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針、実施方法 36点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 20点
 - ② 語学力 10点
 - ③ その他学位、資格等 10点
 - ④ 業務従事者によるプレゼンテーション 20点

(計 100 点)

11. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/residen>

t.html

(1) 報酬等単価

① 報酬：

| 家族帯同の有無 | | 本人のみ（家族帯同無） | 家族帯同有 |
|---------|----|-------------|-----------|
| 月額（円/月） | 法人 | 1,413,000 | 1,600,000 |
| | 個人 | 1,101,000 | 1,289,000 |

② 教育費：

| 就学形態 | | 3歳～就学前 | 小・中学校 | 高等学校 |
|---------|-----------------------|--------|---------|---------|
| 月額（円/月） | 日本人学校 | 43,000 | 50,900 | - |
| | インターナショナルスクール／ 現地校 | | 351,100 | 368,500 |

③ 住居費：2,400ドル／月

④ 航空賃（往復）：517,694円／人

(2) 便宜供与内容

ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり

- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：HSA内における執務スペース提供
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこ

とします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA パキスタン事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

業務単価（月額）法人：898,435 円／月

個人：558,305 円／月

以上